

船橋市議会議員

(37歳)

みつはし

三橋さぶろう

議会活動報告



幼児の弱視は早期治療を

突然ですが私は小さいころ憧れた職業は消防士だったような記憶があります。みなさんは小さいころ、就きたかった職業は何だったでしょうか？宇宙飛行士、警察官、客室乗務員、パイロット、バス・電車の運転士は今でも子どもたちに人気の職業です。しかし、これらの職業は一定以上の視力が無いと試験に合格しても就くことができません。子どもたちがなりたい職業に就くためだけでなく、日常生活や学習するためには健康な眼が非常に大切です。

子どもの眼の異常はいくつかあります。中には残念ながら治療できないものもありますが、幼児のうち約2%いる「弱視」というものは早期発見・治療できるものです。弱視とは眼球や脳に器質的な異常がないにもかかわらず、矯正しても視力が1.0未満の状態の眼のことを言います。しかし、弱視であっても早期（6歳より前）に発見治療することで9割は治療効果があります。

そのため日本小児眼科学会では3歳児健診で弱視を発見することを求めています。もし、この3歳児健診で発見・治療できなかった場合は、治療しても効果が無いか、効果があったとしてもごくわずかであり、治療も長くかかってしまい視力不良が生涯続くこともあり得ます。

このため、3歳児健診の視力検査は非常に重要になっていますが、現在行われている検査は「精度」に問題があり、弱視の子どもを多く見落としているのが現状です。

(裏面へ続く)

三橋さぶろう プロフィール

- | | |
|--|--|
| ■1978年 長野県木島平生まれ(37歳) | ■2015年 船橋市議会議員選挙 当選 |
| ■2002年 中央大学商学部卒業後
株式会社カネボウ勤務
江東区健康スポーツ公社勤務 | ・文教委員会 ・広報委員会 ・民進党会派 |
| ■2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書 | ■特 技: クロスカントリースキー |
| ■2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書 | 1998年長野オリンピックボランティアスタッフ
2002年ソルトレイクシティ・パラリンピック日本代表コーチ |
| | ■家族:妻、息子(3歳) |

(前面から)

3歳児健診の視力検査の方法は事前に郵送された視力表を用いて、保護者が自宅で行うことになっています。保護者の中には視力検査の意義を理解しておらず、しっかりと行っていない場合があります。また、保護者は医学の知識があるわけではないので、正確かつ確実に視力検査が出来ていないのが現状です。

子どもの立場では、人生で初めて受ける視力検査であり、幼いため検査の方法がよく理解できていません。また幼児は自分自身で眼が悪い、よく見えていないこと自体が解らないうえ、三歳児(前半)はまだ言葉のやり取りがしっかりとできないこともあり、上手く検査できない場合が多々あります。

3歳児健診では目の問題を見落とさないように保健師が保護者に「眼に心配なことがあるか？」と尋ねますが、保護者は子どもの眼の問題に気づいていないこともあります。その原因は幼児が日常生活するのに0.2程度の視力があれば不自由なく生活出来てしまうため、子どもの日常生活を見ているにも眼に問題があることを見落としてしまいます(3歳児の通常視力は0.8)。また、問題がある眼が片目だけの場合、もう片方の眼がよく見えているため、やはり問題を見落としてしまうことがよくあります。

このような背景から全国的に子どもの弱視を見落としてしまい、治療しても手遅れになるケースが多発しています。こういったことを防ぐため、屈折異常を発見する「オートレフ検査」という機器(弱視の内、近視、遠視、乱視を発見するもの)を使った検査を3歳児健診に来た子ども全員に実施する自治体があります(富士市、焼津市、明石市、姫路市、福島市など)。東京都の一部の自治体では眼科検査のスペシャリストである「視能訓練士」が「レチノスコープ」という検査器具を使って全員の子どもの眼をチェックしているところもあります。

船橋市の3歳児健診では弱視を発見するのに有効なオートレフ機器も用意され、視能訓練士も配置されています。しかし、このオートレフ検査を受けた子どもは平成26年度、5,438名の内1,073名(全体の19.7%)しか受けていません。このオートレフ検査を受けなかった4,365人に弱視等の眼の問題があるのに見落とされた可能性があります。

平成28年第1回船橋市議会定例会にて、保健所に本年度から3歳児健診でオートレフ検査を全員に実施するよう求めましたが、残念ながら子どもへの負担、円滑な事業運営の観点から実施することはできないとの回答でした。

今後、この問題について先進事例を調査し船橋市に提案してまいります。また、他の自治体も同様な状況ですので、議員同士連携して問題解決に取り組みます。

三橋さぶろう 〒274-0063 船橋市習志野台4-10-12 1階 (新京成線習志野駅から徒歩4分)

電話: 047-402-2810 FAX: 050-3488-3190

E-mail: funabashi@mituhashisaburo.jp

HP: <http://mituhashisaburo.jp>

事務所にお越しの場合は、あらかじめご連絡いただくと助かります。